一般競争入札公告

社会福祉法人永仁会「グループホームSAKURA増床工事」に係る物品の購入について、一般 競争入札を行いますので、次のとおり公告いたします。

令和1年8月15日

社会福祉法人 永仁会 理事長 永田 雅良

- 1. 入札内容
- (1) 入札名称 グループホームSAKURA増床工事に係る物品購入
- (2) 購入物品・介護用品、居室家具一式
 - ・見守りセンサーシステム (ナースコール等)一式
- (3)納入場所 埼玉県入間市大字小谷田1656番地1 グループホームSAKURA
- (4)納期予定 令和2年1月

※詳細な納期については、別途協議を行う。

(5) 発 注 者 社会福祉法人永仁会

〒358-0026 埼玉県入間市大字小谷田1656番地1

- 2. 入札手続
- (1)入札方法 一般競争入札
- (2) 入札日時 令和1年9月10日(火)
 - ・午後3時30分 介護用品、居室家具一式
 - 午後4時 見守りセンサーシステム(ナースコール等)一式
- (3)入札場所 医療法人永仁会 入間ハート病院 健康管理センター4階 埼玉県入間市小谷田1258-1
- (4) 入札保証金 無
- (5) 最低制限価格 無
- 3. 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 埼玉県の平成31・32年度物品等競争入札参加資格者名簿に登録されていて、業種が販売で格付がAであること
- (2) 埼玉県内における特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設への納入実績があること
- (3) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (5)公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づ く入札参加停止等の措置及び「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外

等の措置を受けていないこと

(6)経営不振の状態(「会社更生法(令和14年法律第154号)」に基づき更生手続開始の 申立てをした又はされたとき、「民事再生法(令和11年法律第225号)」に基づき再生手 続開始の申立てをした又はされたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと

4. 入札参加資格確認申請手続き

(1) 申請書の配布 次のURLの新着情報から取得してください。

URL https://www.eijinkai.jp/

(2)申請期間 公告日から令和1年8月22日(木)まで

※受付時間は、午前10時から午後4時まで。但し、土曜日、日曜日、祝 祭日を除く。

- (3)申請方法 持参、書留郵便又は宅配便必着。
- (4)提出書類 ①入札参加資格確認申請書
 - ②物品等競争入札参加資格審査結果通知書の写し
 - ③会社案内
 - ④入札参加資格の納入実績を証する書類(任意書式)
 - ※提出された書類は、返却いたしません。
- (5) 結果通知 全ての申請者に対して書面で入札参加資格の確認結果を通知します。
 - ※適合者には仕様書及び入札関係書類一式を送付します。
- 5. 仕様書等の提供と質問受付及び回答の方法と時期
- (1) 仕様書等の提供 令和1年8月27日 (火) までに配布。

※配布した仕様書等は、入札日に持参して返却してください。

- (2) 質問受付期限 令和1年8月30日(金)午後2時まで
- (3) 質問方法 質疑書(任意書式)作成(質問がない場合は「質問なし」と明記)のうえ、次のメールアドレスに送付。

E-mail t-f.eijinkai@ca.wakwak.com 担当 相沢

※どの物品に対する質問等であるかわかるように、件名を「質疑書(○○ 一式)」等にしてください。

- (4)回答日 令和1年9月4日(水)午後2時までに回答。
- (5)回答方法 送信元のメールアドレスに返信。

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低 価格の入札者が同額で2人以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する(再度の入札は1回まで実施する)。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)。
 - ①随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内であること。

- ②交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
- ③入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
- ④契約額が確定した場合は、その内容を書面にして事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行うものとする。

7. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。
- (5) 次の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格がない者がした入札
 - ②代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - ③他人の代理を兼ねた者がした入札
 - ④二以上の入札書を提出した者がした入札
 - ⑤二以上の者の代理をした者がした入札
 - ⑥郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ⑦談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑧虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑨入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑩次に掲げる入札書による入札
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ロ 入札者の押印のない入札書
 - ハ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
 - ニ 押印された印影が明らかでない入札書
 - ホ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - ⑪その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (6) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、入間 市と協議のうえ、入札の延期又は中止をすることがある。

8. 契約手続

- (1) 契約書様式は、社会福祉法人向け『契約事務の手引』(埼玉県ホームページ掲載)の書式例「物品売買契約書」に準ずる。
- (2) 契約保証金の徴収は免除とする。
- (3) 支払方法は現金振込とし、支払時期は令和2年2月(予定)とする。
- 9. 問合せ先
- (1) 担当者氏名 総務課長 相沢行彦

- (2) 住 所 〒358-0026 入間市大字小谷田1656番地1
- (3) 電話番号 04-2963-4801

10. その他

- (1)「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)」に抵触する 行為を行わないこと。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。